別紙様式17

令和８年度　　滋賀県立三雲養護学校　学校評価

学校番号 62

本年度の重点目標

○個々の児童生徒の発達と障害の状態に応じた適切な教育を一層進める学校
○小中高一貫した教育課程の編成に努め、キャリア教育を推進する学校
○子ども・教職員・保護者・地域が一体となって創る学校
○地域における特別支援教育のセンター的機能としての役割を担う学校
○全教職員がよりよい学校づくりに主体となって参画する学校

領　域	重　点　評　価　項　目	中間評価(10月)	総合評価（３月）	
		自己評価	自己評価	学校関係者評価
1　学校経営	教職員は、よりよい学校づくりに向けて主体的に意見を出し、取組に関わっている。			
	教職員は、家庭・施設・病院等と連携しながら、児童生徒の支援に取り組んでいる。			
2　教育課程・学習指導	教職員は、児童生徒の実態に応じて、個別の指導計画に基づき、各教科・領域・特別活動・自立活動など適切に教育活動を行っている。			
	教職員は、児童生徒の発達段階に応じて、社会的・生活的自立に向けた指導に取り組んでいる。			
3　生徒指導	教職員は、多様な児童生徒の実態に応じた、きめ細かな生活指導に努めている。			
	教職員は、児童生徒会活動の充実を図り、自主的・自発的に活動しようとする意欲を育てている。			
	教職員は、児童生徒の学校生活の把握に努め、いじめや問題行動の早期発見・早期対応に取り組んでいる。			
4　進路指導	教職員は、児童生徒や保護者に必要な情報を提供し、保護者や関係機関等との連携を密にしている。			
	教職員は、児童生徒一人ひとりの自己実現に向けた進路指導やキャリア教育を進めている。			
5　保健・安全指導	教職員は、心身の健全な発達を図るため、保健・給食・安全指導を計画的に行っている。			
	教職員は、児童生徒の事故・けが・病気等への対応を適切に行っている。			
6　人権教育	教職員は、自らの人権意識の向上を図るとともに、児童生徒の人権を尊重した指導を行っている。			
	教職員は、人権学習を通して、児童生徒の人権意識を高めるよう努めている。			
7　環境教育	教職員は、清掃活動や体験学習を通して、環境について考える取組を行っている。			
	教職員は、節電やごみの分別、牛乳パックのリサイクルなどを通して、児童生徒に資源を有効活用する大切さを指導している。			
8　交流及び共同学習	教職員は、地域や他校と連携した交流及び共同学習を計画的に実施し、社会性や人間関係の育成につながるよう工夫・改善を行っている。			
	教職員は、交流校との事前の打合せを行い、交流活動を計画・実施するとともに、児童生徒同士の関わりが深まるよう役割や場面の設定を工夫している。			
9　教職員の現職教育	教職員は、各児童生徒の実態や課題に応じた指導支援の充実に向けて、授業研究やケース研究に積極的に取り組んでいる。			
	教職員は、ICT機器の活用に関する研修や研究を通して、指導の改善や充実に取り組んでいる。			
10　センター的機能の発揮	教職員は、地域および関係機関との連携を深め、特別支援教育のセンター的機能の推進に努めている。			
	教職員は、児童生徒個々のケースについて、担当を中心に組織的な教育相談活動を行っている。			
11　その他学校の取組	教職員は、避難訓練や研修を通して、防災・危機管理に関する対応力の向上に取り組んでいる。			
	教職員は、児童生徒の所在把握や指導体制の徹底を図り、安全に配慮した教育環境の整備を行っている。			

（注）・評価については、ＡＢＣＤの４段階で示す。

・生徒指導の欄に、いじめの項目を入れること。また、教職員のＩＣＴ活用指導力の向上、キャリア教育に関する項目について、任意の領域に含めること。

・自己評価：ＡＢＣＤの基準については、評価項目の内容が、十分に達成できた場合（達成度80%以上）はA、おおむね達成できた場合（達成度60%以上80%まで）はB、あまり達成できていない場合（達成度40%以上60%まで）はC、達成できていない場合（達成度40%未満）はDとする。ただし、アンケートの結果等を機械的にＡＢＣＤの評価に置き換えるのではなく、学校の現状を真摯に分析・検討し、今後の学校改善につながるよう、適切に評価すること。